

平成 2 5 年度

国立大学法人徳島大学 年度計画

平成 2 5 年 3 月 3 1 日

平成25年度 国立大学法人徳島大学 年度計画

大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置

1 教育に関する目標を達成するための措置

(1) 教育内容及び教育の成果等に関する目標を達成するための措置

- ・ 「大学入門科目群」の改善に関する取り組みの検証結果を踏まえ、創造性を育む教育を推進するため、「大学入門講座」における能動的学習の強化を図る。
- ・ 全学共通教育及び学部専門教育における「汎用的技能」の教育目標と具体的なカリキュラムとの関連性について、学生への理解を深めるため、「大学入門講座」の改善を図る。
- ・ 平成 24 年度に策定されたカリキュラム・ポリシーを受けて、能動的な学習方法を学生に習得させるための科目を、各学部・学科において充実させる。
- ・ 進取の気風に富む人材を育成するため、カリキュラム・ポリシーに従い、各学部・学科のインターンシップやキャリアデザイン(進路設計)等に関連した専門科目の学習効果を引き続き検証する。
- ・ 専門基礎科目を十分に理解し活用できる能力を身に付けさせるため、双方向型学習や少人数指導を導入した科目の試行結果を踏まえ、教育内容の充実を図る。
- ・ 四国地区 5 国立大学連携による e-Knowledge を基盤とした大学教育の共同実施を推進するため、実施体制の整備を行う。
- ・ 幅広い教育内容と学習環境を構築するため、引き続き教育研究クラスター制におけるカリキュラムの評価と改善を行うとともに、開設した他教育部との共通科目の受講をさらに推進する。
- ・ グローバル人材育成を目的とした英語による大学院講義の充実に向けた改善を図る。また、高い国際感覚を備えた人材を育成するため、引き続き海外の交流協定校や国際的に評価の高い教育研究機関に大学院生を積極的に派遣するとともに、派遣のための経済支援を充実させる。
- ・ ディプロマ・ポリシー及びカリキュラム・ポリシーに沿って見直した、アドミッション・ポリシーに基づく入試をするとともに、周知を徹底する。
- ・ 基礎学力向上のため、入学前学習の目的・意義を再検討し、高大接続教育を充実させる。
- ・ 四国地区 5 国立大学連携による「四国地区国立大学連合アドミッションセンター」を設置し、連合 AO 入試の導入等について検討する。
- ・ 学位の信頼性と質の向上を推進するため、平成 24 年度に策定したカリキュラム・ポリシー及びディプロマ・ポリシーに基いたカリキュラムが構成されているか検証する。

(2) 教育の実施体制等に関する目標を達成するための措置

- ・ 人材養成目的に適応した教育実施体制を整備するため、現行の IPE(専門職連携)教育を検証・充実するとともに、引き続き大学院クラスター科目の問題点を検証し、改善に向けた検討を行う。
- ・ 教職員の教育力・学生支援力向上のため、「第四期 FD 推進プログラム実施計画(3 年目)」に基づく平成 25 年度 FD プログラムを実施し、FD の PDCA サイクルを推進する。また、FD ファシリテーター、学務系事務職員等の人材育成のため、「四国地区大学教職員能力開発ネットワーク」のコア校として活動するとともに、大学間連携による FD・SD を推進する。

(3) 学生への支援に関する目標を達成するための措置

- ・ 学生のニーズを的確に把握し、今後の学生支援に生かすため、「学生生活実態調査（学部学生対象）」を実施する。また、教育や学生生活に対する学生の意見・要望を学長が直接聞き取り、改善・実施につなげるようにするため、学生と学長との懇談会を実施する。
- ・ 学生ニーズに迅速に対応するため、教務事務システム及び学生用ポータルシステムについて、システム運用に係る評価及び検証を行う。
- ・ 学生支援、学生相談体制を充実するため、学生支援センター、キャリア支援センター及び保健管理センターが連携し、多様な相談に対応できる体制を構築する。
- ・ 学生の立場に立った支援体制、自立を促す学生支援を確立するため、「学生支援担当教職員と学生による研究会」及び「学生サークル代表研修会」等を開催するとともに、研究会等の成果及び効果を検証し、改善を図る。

2 研究に関する目標を達成するための措置

(1) 研究水準及び研究の成果等に関する目標を達成するための措置

- ・ 重点研究として選定したプロジェクト研究を引き続き実施するとともに、新たな重点研究プロジェクトを選定し、研究の充実を図る。
- ・ 研究成果（知財）の特許出願、製品化、技術移転、ベンチャー起業化等に向けたトランスレーショナルリサーチを展開するため、引き続き、産学官連携研究システムを活用する。

(2) 研究実施体制等に関する目標を達成するための措置

- ・ 国際的に卓越した研究組織及び特色ある研究組織の活動を支援するとともに、それぞれの研究組織の評価を行う。
- ・ 大型競争的研究資金等を獲得するため構築した部局横断的かつ独創的なプロジェクトチームを支援するとともに、実績評価を行う。
- ・ 共同利用・共同研究拠点としての活動等について中間評価を行うとともに、共同利用・共同研究体制の機能を向上させるために整備した高度な研究基盤について検証する。
- ・ 優れた若手研究者、女性研究者及び外国人研究者を育成するため、支援システムを活用するとともに、新たな支援システム等を導入する。
- ・ 学長裁量により経費、ポスト、スペース等の重点配分を行うとともに、その効果を検証する。
- ・ 共同研究及び受託研究の恒常的な推進のため、研究戦略室、産学官連携推進部及び新たな研究支援のために設置したプロジェクトマネジメント推進室が連携した支援を行う。
- ・ 研究施設・機器の共同利用体制を充実させるため、運用体制等の見直しを行う。
- ・ 四国地区5国立大学連携による四国産学官連携イノベーション共同推進機構を構築するため、組織体制の整備を行う。
- ・ 研究評価に基づくインセンティブシステムについて引き続き検討する。

3 その他の目標を達成するための措置

(1) 社会との連携や社会貢献に関する目標を達成するための措置

- ・ 地域再生、活性化のための拠点としての機能を強化するため、徳島県の自治体、NPO法人等と連携・協力して課題解決に関する取り組みなど、地域を志向した取り組みを大学全体として進める。また、大学間連携による防災・危機管理人材養成に関する取り組みを推進するとともに、引き続き防災啓発事業を企画・実施する。
- ・ 地域社会に貢献できる質の高い生涯学習プログラムを提供するため、引き続き生涯

学習ニーズ調査を実施し、新規講座開発に活用するとともに、より精選された公開講座を開講する。さらに、特色ある学習プログラムとしての生涯学習研究院をスタートさせる。

(2) 国際化に関する目標を達成するための措置

- ・ 国際交流支援及び留学生支援体制強化のため、国際センターの体制を改めるとともに、学生の海外留学支援のための本学独自の新たな奨学金制度を試行する。
- ・ 海外学術交流協定校の中から重点交流協定校を選定し、戦略的な交流を進めるとともに、サマープログラムや海外拠点校との連携を強化するための教員や学生によるワークショップ等を開催する。
- ・ インターネットの活用等により、海外の卒業（修了）留学生同窓会と連携できる仕組みの構築、「卒業留学生データベース」の拡充整備と利用促進を進め、卒業留学生支援事業の推進により連携を強化する。

(3) 附属病院に関する目標を達成するための措置

- ・ 地域医療への貢献及び患者サービス向上のため、引き続き地域住民から需要の高い医療について実施体制を整備するとともに、既存部門のさらなる充実を図る。
- ・ 患者サービス向上のため、医科の入院患者等の口腔ケアをさらに充実するとともに、引き続き医科診療と歯科診療の連携を強化する。
- ・ 質の高い医療、医療情報及び医療環境を提供するため、院内関係各部門間の連携、職員のスキルアップ等により、引き続き各種疾患に対するチーム診療体制の構築を推進するとともに、緩和ケア、感染対策等に対するチーム医療の充実を図る。
- ・ 医療の質の向上、標準化及び効率化を図るため、ISO等の第三者評価の更新を継続するとともに、評価項目を統合・整理し、より合理的・効果的な内部監査（自己点検）を検討し、実施する。
- ・ 良質な医療人を育成するため、キャリア形成支援センターが中心となり、職員に対する教育・研修等のキャリア支援をさらに充実させる。
- ・ 質の高い医師・歯科医師を確保・育成するため、研修環境等の整備を継続するとともに、既存の研修プログラムの改善・充実を図り、その広報活動を推進する。
- ・ 先進医療の開発・導入のため、新しい診断法・治療法の開発の支援を引き続き行うとともに、治験を推進するための体制を強化する。
- ・ 地域医療への貢献のため、「総合メディカルゾーン構想に関する合意書」等に基づき、徳島県立中央病院との連携強化及び機能分担を推進する。
- ・ 地域医療への貢献のため、がん診療連携センター各部門において、引き続きがんについての診療連携や広報活動及び患者支援の充実を図るとともに、糖尿病対策センターにおいて糖尿病に関する疫学的研究を推進する。
- ・ 院内でのリスク軽減のため、看護師等院内認定制度をさらに充実させ、関係職員の能力を向上させるとともに、職員だけでなく院内で勤務する業者に対しても研修を行うなど、リスク管理及び感染対策を一層強化する。
- ・ 安定的な病院経営のため、効率的な増収計画を策定する。また、後発医薬品の計画的な導入を図るとともに医療材料の安価品目の導入計画を策定することにより、経費削減を進める。
- ・ 患者サービス及び診療環境の向上ため、病院再開発整備計画に基づき、新外来診療棟整備事業を実施する。
- ・ 患者サービス等の向上のため、引き続き老朽化した施設・設備の改善を行うとともに、建物等の有効利用について検討を行い、実現可能なものから実施する。

業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置

1 組織運営の改善に関する目標を達成するための措置

- ・ 経営協議会学外有識者委員から、教育研究等に対する社会のニーズや視点についての意見を積極的に聴く機会を引き続き設ける。また、聴取した意見・助言の反映の可否及び対応方策等についてを検討する場を設け、その内容等を公表する。
- ・ 教育研究組織の整備を行うため、「第2期中期目標・中期計画期間における組織改革計画」に基づき、進捗状況を確認するとともに、見直しについて検討する。
- ・ 中期目標・中期計画を実現するための事業を実施するため、学長裁量による経費の重点配分を行う。
- ・ 各組織ごとの将来構想を踏まえ、必要となる職員の資質・能力、職種及び専門分野等を踏まえた人事構想並びに職員数の管理方法を検討する。特に、年俸制及び新たに導入するテニユアトラック制度の浸透を図るとともに、ポイント制による新たな人件費管理のあり方について検討する。
- ・ 男女共同参画推進のための施策を引き続き実施するとともに、これまでの実施効果を検証し、施策の改善について検討する。
- ・ 教員の教育、研究、社会貢献及び管理運営能力の向上のため、FDの一環として実施しているマネジメント研修等を継続して開催するとともに、その効果について検証し充実を図る。
- ・ 事務職員等の質の向上を図るため、教育・研究支援、管理・運営等に関する専門的な知識・技能を習得させる学内外における研修（SD等）を実施する。
- ・ 同窓会と大学の連携を強化するため、情報提供の機会を増やすなど同窓会との交流を深めるとともに、引き続き有益な連携のあり方を検討し、可能なものから実施する。

2 事務等の効率化・合理化に関する目標を達成するための措置

- ・ 業務の効率化・合理化を行うため、事務組織等の見直し及び検証を行うとともに、「第2期事務情報化推進計画」に沿った事務情報化の検証を行う。また、大学間連携による事務の共同実施について検討する。

財務内容の改善に関する目標を達成するためにとるべき措置

1 外部研究資金、寄附金その他の自己収入の増加に関する目標を達成するための措置

- ・ 外部資金を獲得するため、獲得方策の検証、改善を継続的に実施する。また、余裕金の運用については、期間、金額、市場金利等を考慮し、効果的な資金運用を行うとともに、大学間連携による資金共同運用を実施する。

2 経費の抑制に関する目標を達成するための措置

(1) 人件費の削減に関する目標を達成するための措置

- ・ (平成23年度で中期計画達成)

(2) 人件費以外の経費の削減に関する目標を達成するための措置

- ・ 管理的経費の抑制を図るため、契約方法等の見直し及び省エネルギー対策の検討を進めるとともに、大学間連携による共同調達を推進する。
- ・ 契約事務の適正化を推進するため、契約の方法及び内容の検証結果に基づき、一層の透明性、公平性、競争性を確保する。

3 資産の運用管理の改善に関する目標を達成するための措置

- ・ 保有資産の運用管理状況について不断に検証・見直しを行い、効果的・効率的に運用する。また、宿泊施設については、有効活用のための改善策を実施する。

- ・ 効率的かつ効果的な資源配分に活用するため、財務報告書を作成し、財務分析の充実を図る。

自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標を達成するために とるべき措置

1 評価の充実に関する目標を達成するための措置

- ・ 「徳島大学教育・研究者情報データベース（EDB）」に蓄積する評価情報の充実を図り、組織評価等において一層活用する。
- ・ 評価業務の効率化を図るため、IR実施の観点から整備した情報管理活用システムの充実を図るとともに、評価関係業務に活用する。

2 情報公開や情報発信等の推進に関する目標を達成するための措置

- ・ 大学情報をわかりやすく国内外に積極的に発信するため、ステークホルダー等のニーズに合った情報提供の方法を検証し、ICTを活用した新たな広報手段を検討するとともに、印刷物及びホームページを充実させ、時代に合った広報を推進する。
- ・ 情報セキュリティ教育の効果を検証するためアンケートを実施するとともに、情報セキュリティ監査の質の改善を図る。

その他業務運営に関する重要目標を達成するためにとるべき措置

1 施設設備の整備・活用等に関する目標を達成するための措置

- ・ 共用施設の有効利用を図るため、使用状況を把握・評価するシステムを引き続き検討する。
- ・ 設備の有効利用を図るため、引き続き設備の共用化を推進する。
- ・ 特色ある教育研究及び先端医療に対応したキャンパス環境を提供するため、キャンパスマスタープラン等に基づいて整備を行う。
- ・ 施設の有効活用を推進するため、スペース利用状況調査を行い施設の点検評価を実施する。また狭隘環境を改善するため、大規模改修時には共用スペースや大学院生のためのスペース創出を実施する。

2 安全管理に関する目標を達成するための措置

- ・ 安全衛生スタッフの能力向上のため、各種研修等に参加させるとともに、職員及び学生の安全衛生に対する意識の向上を図るため、安全衛生に関する講演会等諸事業を実施する。
- ・ 職員及び学生の「心の健康」の保持・増進のため、相談体制等の充実を図るとともに、「心の健康づくり計画」に沿った取組みを引き続き実施する。
- ・ 予防的観点からのリスクマネジメント体制の整備等について引き続き検討し、個々の危機事象における具体的な予防策等をマニュアル化し、職員及び学生の意識向上を図る。

3 法令遵守に関する目標を達成するための措置

- ・ 引き続き内部監査等を通じて法令、規則等に関する職員の理解度等を把握するとともに、規則等の運用の実態を検証し、改善すべき点等について助言等を行う。改善事項については、改善状況、定着状況についてフォローアップ監査で検証を行う。
- ・ 引き続き監事、会計監査人等との連携の強化に努めるとともに、監査に係る情報収集を行い、監査手法の見直し等について検討を行う。

予算（人件費の見積りを含む。） 収支計画及び資金計画
別紙参照

短期借入金の限度額

1 短期借入金の限度額

29億円

2 想定される理由

運営費交付金の受入れ遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借入れすることも想定される。

重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画

1 重要な財産を譲渡する計画

碧水寮の跡地（徳島県鳴門市撫養町岡崎字二等道路東118 土地面積255㎡）の譲渡を進める。

2 重要な財産を担保に供する計画

附属病院の施設・設備の整備に必要な経費の長期借入れに伴い、本学の敷地及び当該借入れにより取得する建物について担保に供する。

剰余金の使途

決算において剰余金が発生した場合は、教育研究の質の向上及び組織運営の改善に充てる。

その他

1 施設・設備に関する計画

| 施設・設備の内容 | 予定額（百万円） | 財 源 |
|----------------|----------|------------------------------|
| | 総額 | |
| ・ 学生支援センター改修 | 5,012 | 施設整備費補助金 （2,484） |
| ・ 外来診療棟 | | 国立大学財務・経営センター 施設費交付金 （46） |
| ・ 受変電設備整備 | | 長期借入金 （2,482） |
| ・ フロンティア研究センター | | |
| ・ 総合研究棟（医学系） | | |
| ・ 病院特別医療器械 | | |
| ・ 教育研究用設備 | | |
| ・ 小規模改修 | | |

注） 金額については見込であり、中期目標を達成するために必要な業務の実施状況等を勘案した施設・設備の整備や老朽度合等を勘案した施設・設備の改修等が追加さ

れることもある。

2 人事に関する計画

- 各組織ごとの将来構想を踏まえ、必要となる職員の資質・能力、職種及び専門分野等を踏まえた人事構想並びに職員数の管理方法を検討する。特に、年俸制及び新たに導入するテニユアトラック制度の浸透を図るとともに、ポイント制による新たな人件費管理のあり方について検討する。
- 男女共同参画推進のための施策を引き続き実施するとともに、これまでの実施効果を検証し、施策の改善について検討する。
- 教員の教育、研究、社会貢献及び管理運営能力の向上のため、FDの一環として実施しているマネジメント研修等を継続して開催するとともに、その効果について検証し充実を図る。
- 事務職員等の質の向上を図るため、教育・研究支援、管理・運営等に関する専門的な知識・技能を習得させる学内外における研修（SD等）を実施する。

(参考1) 平成25年度の常勤職員数 1,546人（役員7人を除く。)

また、任期付き職員数の見込みを 243人とする。

(参考2) 平成25年度の人件費総額見込み 17,226百万円（退職手当は除く。)

別表（学部の学科，教育部の専攻等）

| | | |
|-----------------|----------------|-------|
| 総合科学部 | 人間文化学科 | 400人 |
| | 社会創生学科 | 400人 |
| | 総合理数学科 | 260人 |
| 医学部 | 医学科 | 654人 |
| | （うち医師養成に係る分野 | 654人） |
| | 栄養学科 | 200人 |
| | 保健学科 | 528人 |
| 歯学部 | 歯学科 | 259人 |
| | （うち歯科医師養成に係る分野 | 259人） |
| | 口腔保健学科 | 60人 |
| 薬学部 | 薬学科 | 240人 |
| | 創製薬科学科 | 160人 |
| 工学部 （昼間コース） | 建設工学科 | 330人 |
| | 機械工学科 | 460人 |
| | 化学応用工学科 | 326人 |
| | 生物工学科 | 244人 |
| | 電気電子工学科 | 420人 |
| | 知能情報工学科 | 320人 |
| | 光応用工学科 | 200人 |
| 工学部 （夜間主コース） | 建設工学科 | 40人 |
| | 機械工学科 | 40人 |
| | 化学応用工学科 | 20人 |
| | 生物工学科 | 20人 |
| | 電気電子工学科 | 40人 |
| | 知能情報工学科 | 40人 |
| 総合科学教育部 | 地域科学専攻 | 82人 |
| | （うち博士前期課程 | 70人） |
| | 博士後期課程 | 12人） |
| | 臨床心理学専攻 | 24人 |
| | （うち博士前期課程 | 24人） |
| 医科学教育部 | 医科学専攻 | 20人 |
| | （うち修士課程 | 20人） |
| | 医学専攻 | 204人 |
| | （うち博士課程 | 204人） |
| 口腔科学教育部 | 口腔保健学専攻 | 10人 |
| | （うち修士課程 | 10人） |
| | 口腔科学専攻 | 72人 |
| | （うち博士課程 | 72人） |

薬科学教育部

創薬科学専攻 102人
(うち博士前期課程 70人)
博士後期課程 32人)
医療生命薬学専攻 10人
(うち博士後期課程 10人)
薬学専攻 8人
(うち博士課程 8人)

栄養生命科学教育部

人間栄養科学専攻 71人
(うち博士前期課程 44人)
博士後期課程 27人)

保健科学教育部

保健学専攻 69人
(うち博士前期課程 54人)
博士後期課程 15人)

先端技術科学教育部

知的力学システム工学専攻 245人
(うち博士前期課程 206人)
博士後期課程 39人)
物質生命システム工学専攻 182人
(うち博士前期課程 146人)
博士後期課程 36人)
システム創生工学専攻 368人
(うち博士前期課程 304人)
博士後期課程 64人)

(別紙) 予算(人件費の見積りを含む。), 収支計画及び資金計画

平成25年度 予算

(単位:百万円)

| 区 分 | 金 額 |
|---------------------|--------|
| 収入 | |
| 運営費交付金 | 12,734 |
| 施設整備費補助金 | 2,484 |
| 設備整備費補助金 | 191 |
| 補助金等収入 | 341 |
| 国立大学財務・経営センター施設費交付金 | 46 |
| 自己収入 | 25,064 |
| 授業料、入学金及び検定料収入 | 4,228 |
| 附属病院収入 | 20,286 |
| 雑収入 | 550 |
| 産学連携等研究収入及び寄付金収入等 | 2,434 |
| 長期借入金収入 | 2,482 |
| 目的積立金取崩 | 0 |
| 計 | 45,776 |
| 支出 | |
| 業務費 | 36,366 |
| 教育研究経費 | 17,465 |
| 診療経費 | 18,901 |
| 補助金等 | 341 |
| 施設整備費 | 4,305 |
| 産学連携等研究経費及び寄付金事業費等 | 2,434 |
| 長期借入金償還金 | 2,330 |
| 計 | 45,776 |

注) 「施設整備費補助金」のうち、平成24年度当初予算額 353 百万円、前年度よりの繰越額 2,131 百万円

[人件費の見積り]

期間中総額 17,226 百万円を支出する。(退職手当は除く)

平成25年度 収支計画

(単位:百万円)

| 区 分 | 金 額 |
|---------------|--------|
| 費用の部 | 39,110 |
| 經常費用 | 39,110 |
| 業務費 | 34,307 |
| 教育研究経費 | 4,053 |
| 診療経費 | 10,345 |
| 受託研究費等 | 1,730 |
| 役員人件費 | 206 |
| 教員人件費 | 9,490 |
| 職員人件費 | 8,483 |
| 一般管理費 | 1,022 |
| 財務費用 | 340 |
| 減価償却費 | 3,441 |
| 収入の部 | 40,483 |
| 經常収益 | 40,483 |
| 運営費交付金 | 11,562 |
| 授業料収益 | 3,313 |
| 入学金収益 | 560 |
| 検定料収益 | 129 |
| 附属病院収益 | 20,307 |
| 受託研究等収益 | 1,730 |
| 補助金等収益 | 297 |
| 寄付金収益 | 859 |
| 雑益 | 593 |
| 資産見返運営費交付金等戻入 | 457 |
| 資産見返補助金戻入 | 411 |
| 資産見返寄付金戻入 | 260 |
| 資産見返物品受贈額戻入 | 5 |
| 純利益 | 1,373 |
| 目的積立金取崩益 | 0 |
| 総利益 | 1,373 |

注) 収支が不均衡となる理由

(1) 附属病院において、国からの承継資産および病院収入等により取得した資産にかかる減価償却費(2,077百万円)が資産見返戻入の対象とならないこと、および長期借入金にかかる債務償還経費の元金等(3,680百万円)が費用対象とならないことにより、収支不均衡(1,603百万円)となる。

(2) 補助金間接経費収入等により取得した資産にかかる減価償却費(230百万円)が資産見返戻入の対象とならないことにより、収支不均衡(230百万円)となる。

平成25年度 資金計画

(単位:百万円)

| 区 分 | 金 額 |
|-----------------|--------|
| 資金支出 | 55,039 |
| 業務活動による支出 | 35,604 |
| 投資活動による支出 | 7,841 |
| 財務活動による支出 | 2,330 |
| 翌年度への繰越金 | 9,264 |
| 資金収入 | 55,039 |
| 業務活動による収入 | 40,573 |
| 運営費交付金による収入 | 12,734 |
| 授業料及入学金検定料による収入 | 4,228 |
| 附属病院収入 | 20,286 |
| 受託研究等収入 | 1,531 |
| 補助金等収入 | 341 |
| 寄付金収入 | 903 |
| その他の収入 | 550 |
| 投資活動による収入 | 2,720 |
| 施設費による収入 | 1,823 |
| その他の収入 | 897 |
| 財務活動による収入 | 2,482 |
| 前年度よりの繰越金 | 9,264 |